



国立妙高青少年自然の家 平成29年度 教員免許状更新講習実施要項

「学級経営・教科指導に生かす体験活動」

- 1 趣 旨 国立妙高青少年自然の家のフィールドを活用し、集団宿泊学習を通じた学級づくりのあり方や、環境をテーマとした「総合的な学習の時間」、「生活科」の指導に必要な知識・技術を身につける。また、体験活動の教育的意義やその指導方法を理解し、教員としての資質・能力の向上を図る。
- 2 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立妙高青少年自然の家
- 3 期 日 平成29年8月8日（火）～10日（木）※3日間とおしての講習です。部分受講は認められません。
- 4 会 場 国立妙高青少年自然の家
- 5 対象・定員 小・中学校教諭 40名

6 日程と内容

1日目の日程

（各講義、実習中に休憩が入ります）

8/8 (火)	8:30	9:00	9:30	11:15	12:30	16:15	16:30	17:00	17:15
	受付	ガイダンス	講義 「教育における体験活動の意義」	昼食	講義・実習 「体験活動の指導法Ⅰ」	休憩	試験	事務連絡	

1日目の内容 「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」 6時間

領域	内容と形態	時間	講師
教育における体験活動の意義	「教育における体験活動の意義」【講義】 学校教育における体験活動の意義について、学習指導要領との関係や教育的効果について学ぶ。	1:45	國學院大学 教授 杉田 洋 (元文部科学省初等中等教育局視学官)
体験活動の具体的な指導方法に関する講義と実習	「体験活動の指導法Ⅰ」【講義・実習】 体験活動の意義を踏まえ、学級づくりに役立つ体験活動の指導方法を身に付ける。	3:45	国立妙高青少年自然の家 企画指導専門職 米村 貴
履修認定試験		0:30	

2日目の日程

（各講義、実習中に休憩が入ります）

8/9 (水)	9:00	11:45	13:00	15:45	16:00	16:30
	講義・実習 「体験活動の指導法Ⅱ」	昼食	講義・実習 「体験と学びのある総合的な学習の創造」	休憩	試験	

2日目の内容 「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」 6時間

領域	内容と形態	時間	講師
体験活動の具体的な指導方法に関する講義と実習	「体験活動の指導法Ⅱ」【講義】実習 「妙高ネイチャープログラム」の実習をとおして自然体験活動の指導法を身に付ける。	2:45	上越教育大学 教授 松井千鶴子
子どもの体験活動に関する現状と課題及び体験活動の具体的な指導方法	「体験と学びのある総合的な学習の創造」【講義】【実習】 今日の子供の現状と課題について学び、教育効果の高い体験活動の指導方法を身に付ける。	2:45	妙高市教育委員会顧問 濁川 明男 (前妙高市教育委員会教育長)
履修認定試験		0:30	

3日目の日程

(各講義、実習中に休憩が入ります)

	9:00	11:45	13:00	15:45	16:00	16:30
8/10 (木)	講義 「長期集団宿泊体験活動の意義と安全管理」	昼食	実習 「体験活動の指導法Ⅲ」	休憩	試験	

3日目の内容 「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」 6時間

領域	内容と形態	時間	講師
体験活動の具体的な指導方法に関する講義と実習	「長期集団宿泊体験活動の意義と安全管理」 【講義】 長期集団宿泊体験活動を行う上での教育的効果と安全管理について学ぶ。	2:45	国立妙高青少年自然の家 所長 伊野 亘
体験活動の具体的な指導方法に関する講義と実習	「体験活動の指導法Ⅲ」 【実習】 野外炊事をとおして基礎技術と安全管理を習得する。	2:45	国立妙高青少年自然の家 主任企画指導専門職 米村 貴
履修認定試験		0:30	

7 履修認定試験 「筆記試験」 (3日間とも各30分・50点 合計150点)

8 費用 受講料 18,600円

1日目 6,000円

(食事を希望する方は、別途料金が必要になります。)

2日目 6,000円

(食事を希望する方は、別途料金が必要になります。)

3日目 6,600円

(野外炊事食材費込み、食事を希望する方は、別途料金が必要となります。)

※宿泊して参加の場合は、受講料の他に食費やシーツ洗濯代が別途必要になります。

※受講料は全額、講習期間中に会場でお支払いください。振込みではありません。

9 その他

(1) 参加決定者には事前調査及び事後調査等にご協力をいただきます。なお、履修認定試験にて基準を満たした方には、「免許状更新講習履修証明書(選択18時間分)」を後日送付いたします。

(2) ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務及び当自然の家主催の事業案内の送付のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

本事業中に撮影した画像・動画・制作物・感想文等を当自然の家・国立青少年教育振興機構・関係教育機関等の事業報告書・広報物・インターネット媒体(ホームページ・facebook等)へ使用する事がありますので、ご了承ください。

【担当】

国立妙高青少年自然の家 企画指導専門職 市川 哲

〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2 電話 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325

国立妙高青少年自然の家ホームページ URL <http://myoko.niye.go.jp/>

